

足立区基本計画審議会
第4回ひと・行財政分科会 会議録

令和6年3月29日

足立区基本計画審議会 会議概要

会 議 名	足立区基本計画審議会 第4回ひと・行財政分科会		
事 務 局	政策経営部 基本計画担当課		
開 催 年 月 日	令和6年3月29日（金）		
開 催 時 間	午前10時00分 ～ 正午		
開 催 場 所	足立区役所 南館8階 特別会議室		
出 席 者	【委員】		
	石坂 督規 分科会長	市村 智 副分科会長	大山 日出夫 副分科会長
	笠井 健 委員	片野 和恵 委員	山下 友美 委員
	秋山 知子 委員	森元 隼人 委員	ぬかが 和子 委員
	野沢 てつや 委員		
	【事務局】		
	政策経営部長 勝田 実	基本計画担当課長 伊東 貴志	基本計画担当係長 山崎 悠生
	政策経営担当係長 芳賀 優美子	政策経営担当係長 鈴木 力	政策経営担当係長 乾 洋平
	政策経営担当係長 土井 渉	政策経営担当係長 古田 信幸	政策経営担当係長 池田 広幸
	株式会社 地域計画連合 相羽	株式会社 地域計画連合 青野	株式会社 地域計画連合 青柳
関 係 所 管	教育政策課長 田巻 正義	子ども政策課長 安部 嘉昭	
欠 席 者	なし		
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 第3回 分科会での意見について 2 足立区基本計画策定のための多様な意見聴取について 3 基本計画における施策に関する変更内容について 4 事務連絡 		

資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【資料1】 第3回 分科会での主な意見一覧 ・ 【資料2】 意見提出用紙による意見一覧 ・ 【資料3】 足立区基本計画策定のための多様な意見聴取について ・ 【資料4】 基本計画における施策に関する変更内容について ・ 【資料5】 第3回 全体会開催通知
そ の 他	傍聴人：有・無（1人） その他参加者：有・無（ ）

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

（伊東基本計画担当課長）

それでは時間前ではございますが、全員お揃いですので、ただいまより足立区基本計画審議会 第4回ひと・行財政分科会を開催します。本日はお忙しいところ、またこのような天候の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。最初の連絡です。本分科会は条例で公開を原則としております。会議記録はホームページ等でも公開し、会議録を正確に記録するために録音をしています。また、ホームページに掲載するため、写真撮影をさせていただくこともございますので、ご了承ください。

次に、本日の配付資料の確認をします。資料1から5までと、本日の席上配付資料として、座席表と意見提出用紙がございます。資料1は第3回分科会での主な意見一覧。資料2は意見提出用紙による意見の一覧。山下委員と秋山委員からご意見をいただいています。資料3は足立区基本計画策定のための多様な意見聴取についてというA3横書きのもの。資料4は足立区基本計画施策に関する変更内容について。こちらはホチキス留めで資料4-1から4-5までございます。資料5は第3回全体会の開催通知でございます。また、資料についてはタブレットでご覧いただくこともできますので、ご希望の方は事務局までお申し付けください。

続いて、席上マイクの使い方でございます。発言をいただく際はお手数ですが、お手元のマイクのボタンを押していただき、マイクのランプが点灯しましたら、最初に名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いします。ご発言が終わりましたら、再度マイクのボタンを押していただきますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は石阪会長をお願いします。

1 第3回 分科会での意見について

（石阪分科会長）

皆さんおはようございます。石阪です。よろしく願いいたします。年度の最後でございます。今まで4回分科会を開催してきました。全体会と比べ、分科会はかなり突っ込んだ意見を

皆さんからいただきます。そういった意味では、本日おそらくですが、いろいろなご意見を交わすのは最後だと思います。今回、事務局の方でかなりきれいにまとめていただいています。また、もし皆さんの方で修正であったり、ご意見であったり、そういうものがいただけるようでしたら、ぜひこの場でご発言をいただきたいと思います。

それでは早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。それでは次第の1、第3回分科会での意見について、事務局からお願いします。

（伊東基本計画担当課長）

資料1と2をご用意ください。こちらは2月13日、14日に行われた第3回分科会の主な意見の一覧です。くらし・まち分科会とひと・行財政分科会、それぞれの主な意見をまとめさせていただきました。資料1-1が第3回ひと・行財政分科会でいただいた意見の一覧です。その際には5点のご意見をいただきました。まず、子ども・若者の意見表明についてのご意見。子どもたちが考えていることの行政運営への反映ですとか、その意見を聞くというスタンスではなくて、子どもたちがこうしたいといったことを行政と一緒に考えていくというような方向にシフトしていく必要があるのではないかというご意見。また、子どもに対して支援をするとか支えてあげるという視点が強くなりがちだが、子どもと大人が同じ目線に立って考えていくという姿勢が重要なのではないかというご意見をいただきました。

また、その下の人権意識・配慮等に関するご意見。ここではワークショップ型の講座によって一人ひとりが人権を理解していくことが必要なのではないかというご意見。人権教育は子どもに対して行うことが多いが、価値観を変えにくい大人に対しても人権を考える機会をもっと設けていくことが必要であるというご意見。また、人権に関する取組みについては、現在、足立区には人権に関する包括的な条例がないので、条例による裏付けが必要ではないかというご意見。また、どんな区民にも分かりやすい文書を作っていくということで、易しい表現で作

っていくということになるかもしれませんが、そういったことを心掛けていくことも、人権意識や人権配慮になるのではないかというご意見。

子ども・家庭への支援についてもご意見をいただきました。おむつの配布や見守り支援など、今までと異なったアプローチによる支援も必要ではないかというご意見。また、虐待や引きこもりなどについては、相談しにくい・できないというような状況がある中で、4月から福祉まるごと相談課を設けますので、一括して相談できる場所ができることは非常に良いというご意見。また、虐待は児童相談所に相談することになりますが、なかなか相談がしづらい・地域に知られたくないという状況もあるので、虐待に関することについては、アウトリーチによる気付きが必要ではないかというご意見。また、ひとり親の支援については、父親と母親で支援の状況が異なるので、そういった点も考慮が必要ではないかというご意見。さらに中学校を卒業して社会で就労する方への支援というのが手薄なので、そういった支援も必要なのではないかというご意見をいただきました。

学校や教育に関する意見では、コミュニティスクールについてのご意見をいただきました。地域で学校を支えていくということで、コミュニティスクールが重要だというご意見がある一方で、開かれた学校づくり協議会とコミュニティスクールというのは一定程度重複している部分があるというご意見。また、学力を上げる、個性を伸ばしていくというところを教育の2本柱となっていることをアピールすることも、足立区の立ち位置を明確にすることにつながるのではないかというご意見をいただきました。

最後にその他の意見になりますが、まず公共施設の利用率のところ、勘案して施設の統廃合や民間との連携を考えていくべきではないかというご意見。その一方で、区民の活動の場所としては公共施設に頼らざるを得ない現実もあるため、利用率以外の視点で公共施設のあり方を考える必要があるのではないかというご意見。また、足立区では悪いイメージから脱却する施策は様々やってきているが、良いものを伸

ばしていくという施策がまだまだ足りないので、そういったものを両方同時に進めていくべきではないかというご意見。また、情報発信については、区は様々な情報を発信しているところはありますが、区民の側が発信した情報についてどう受け止めたのかというところが少し弱いので、そういったものを把握し活かしていくことが必要だといったご意見。そのほか、若者が創業できるベンチャー支援を行っていくことで、足立区はそういう支援がしてもらえる区であるというイメージを訴えていくことが必要なのではないかというご意見をいただきました。

資料1-2をご覧ください。こちらは、くらし・まち分科会で出たご意見です。今回は四つのご意見をいただいています。まず、健康に関しては、健康を伸ばしていく中ではスポーツによって健康の維持・増進を図っていくという視点が不可欠なので、そのあたりを明確にしてもらいたいというご意見。さらに性感染症などに対する健康教育ですとか、昨今問題になっているオーバードーズなどについても含めて、健康教育をきちんと対策をしていくべきではないかというご意見をいただきました。

また、都市整備・公園に関しては、パブリックスペースを設置していくことで、まちの魅力が高まっていくのではないかというご意見。それに関連して、水辺の空間に手つかずの部分の様々まだあるので、そういったところの整備を行っていくことが大事なのではないかというご意見。また、公園にはとにかく禁止事項が多く、なかなか使いづらい面があるため、もう少し自由に遊べる空間があると良いのではないかというご意見。さらに公園をパブリックスペース化するに当たっては、条例が足枷になってしまう現実もあるので、その見直しも考えた方がいいというご意見をいただきました。

災害対策に関しては、家庭内の備蓄を今後さらに進めていくべきではないか。特に現役一人暮らしの世帯で、備蓄の割合が低いと考えられるので、こうした世代へのアプローチが必要なのではないかというご意見をいただきました。

その他の意見では、外国人が今後増えていくと見込まれる中では、外国籍の方への施策も意

識して取り組んでいくべきではないかというご意見。環境面については、CO2の削減に取り組むべきであることは区民も分かっているが、具体的に何をしていけば良いのかがまだ明確になっていない部分があるので、そのあたりが明確になると良いのではないかというご意見。また、デジタルに関しては、居住場所が問われないので、足立区にいながらデジタルを通じてビジネスを作っていく方々が今後増えていくと思うので、そういった支援をしていくべきであるというご意見。また高齢者でもインターネットを使うのが当たり前の時代が到来するので、それを見越したインターネットをベースにしたビジョンも施策に入れることが必要ではないかというご意見もいただいています。

最後に、両分科会で共通した意見があった、やりたいことで区民がつながっていくという意見について、まとめさせていただきました。今までできなかったことや気付かなかったことに徐々に気付いていく中で、人々のつながりが強くなっていくのではないかというご意見。やってみたいことの見える化や、どんなやりたいことが皆さんにあるのかを発信することで、多分野の協働やつながりが生まれていくのではないかということで、仕組みづくりが大事だというご意見。また、アナログだけではなくて、デジタルの世界でもつながっていくためのプラットフォームが必要なのではないかというご意見。さらに、人材バンクを用意した方がいいのではないかというご意見。また、あやセンターぐるぐるのような区民がリアルなところで生きた交流をしていくという場もとても良い取組みであり、こういったものが必要ではないかというご意見をいただきました。

(石阪分科会長)

ありがとうございます。ひと・行財政分科会とくらし・まち分科会、それぞれの意見をまとめていただきました。皆さんそれぞれのお名前が入っていますが、ご自身の意見や、あるいは他の方の意見で何かご意見・ご質問はありますか。今回、特徴的なのは、若者とか子どもの意見を区政に反映させようという、そういう試みがかなり強くあるということですね。今まではど

うしても区政への反映と言うと、ご年配でそれなりの見識・経験をお持ちの方を中心に話を伺って、それを区政に反映させる。これで区としてはきちんと反映させましたということだったのですが、今回の基本計画の中はかなり子どもたち・若者たちが何を望んでいるのか、このまちをどうしたいのか。これを強く区に対して発言できるような、そういう場をやはり作ってほしいという意見が多かったと感じます。この点いかがでしょうか。

(森元委員)

すごくありがたいことに、盛り込んでいただいたと感じています。その中でもやはり若者の中でも声が大きい人の意見だけ吸い上げられる可能性がありますので、例えば、学校の普通の授業の中で、道徳の時間で学級活動をするようなところから意見を吸い上げるようなものとか、特に自分が足立区にこうしてほしいという思いを持っていない若者から、日常生活においてこういうところに想いがあるみたいなことが少しでも吸い上げられるシステムがあるのではないかと思います。

(石阪分科会長)

今の若者はどちらかという直接声に出して言うのは難しいので、例えば、タブレットとかスマホとかで、自分の意見が言えるようなところも大事ということでしょうか。あとは学校の普通の授業の中とか。

(森元委員)

そうですね。若者、それこそデジタルネイティブと言われる世代において、SNSの匿名性というのがある意味、上手く生きる部分でもあるのかなと思います。今回、自分の周りの身近な人たちにGoogleフォームで足立区について思っていることを、匿名でいいので投げてほしいというのを撒いて、結構いい人数から意見をいただけたので、後で発言させていただきます。そういった取組みが友人ベースでもできたらいいのかなと思います。

(石阪分科会長)

区としてはそういった動きはあるのですか。

(伊東基本計画担当課長)

資料3をご覧ください。この基本計画についてですが、多様な方々の意見をいただきたいと思っております。右側の①②の取り組みを今後したいと思っております。まず、ライブミーティングということで、こちらは5月下旬に予定しています。会場である生涯学習センターにお越しいただくのですが、その様子をインターネットで生中継をして、インターネット上でどんな区になってもらいたいのかみたいなどのご意見をいただいて、双方向でやり取りをするというような取り組みをさせていただきたいと思っております。インターネット上で家からもご覧になれる、意見を出せたりするので、比較的若い方々に訴求ができればいいなということを考えて企画をしたというのが1点。

2点目が子どもへの意見聴取ということで、区立小中学校の児童・生徒が1台ずつ持っているタブレットに子どもが意見を出せる仕組みを盛り込んでいきます。この仕組みを活用して、「足立区の今後・将来はどんな区になってもらいたいですか」というところとか、あとは「今の足立区のどんなところが好きですか」というご意見をいただく取り組みをさせていただきます。これは4月の中旬ぐらいから、学校でいうと1学期にこのような取り組みをさせていただき、いただいたご意見を基本計画の中にも反映していきたいと考えています。

(石阪分科会長)

ということで、意見聴取の方法をかなりバリエーションを持ってということになります。①がライブミーティングですが、これは今まで区として実績はあるのですか。

(伊東基本計画担当課長)

実は昨年1月に区制90周年の記念事業として、80年から90年を振り返ろうという企画をやったことがあります。その時に同じような形式でやらせていただきました。今後、区制100周年に向かって足立区にどんなふうになってもらいたいのかというところで、ライブミーティングをさせていただいて、その時に最大600人ぐらいの方から意見をいただきました。

(石阪分科会長)

年齢層も幅広くなったということですか。

(伊東基本計画担当課長)

そうですね。ネット上でご意見をいただく方は、20代、30代、40代が中心でした。

(石阪分科会長)

600というのはかなり大きな数で、ハイブリッド方式でないとなかなか難しいと思います。もう一つがタブレットですが、今、足立区では小中学生が全員1人1台持っていますので、それを使ってこれはアンケートを採るのでしょうか。質問例がありますが、「将来どんな足立区になってほしいか」とか「足立区でどんな夢を叶えたいのか」とか、おそらくこれから質問が決まってくると思います。こういったアンケートをまとめていただくこととなります。今までは、小中学生の意見を計画の中に反映させることはなかなかできなかったのですが、今回はタブレットを全員持っていますので、小学校の低学年は厳しいですが、3～4年生以上とか。

(伊東基本計画担当課長)

おっしゃる通り、小学校低学年から中学校3年生を対象にしたいと思っております。ただ、小学校低学年と中学生では差が確かにあります。ですので、低学年の子には選択式で簡単なものにして、中学生には自由意見まで書いてもらうというような作りにしたいと思っております。

(石阪分科会長)

また、両分科会に共通して出てきたことですが、やりたいことができる、そういう足立区になるというのが大きな目標でもあるのですが、例えば、くらし・まち分科会で出た意見ですが、今、地域の活動などを見ると、8～9割が女性で、なかなか男性が入ってくる機会がないというご意見。また、外国の方に対する施策ですね。いろいろな方々が入れる仕組みを作らないと、地域の中ではなかなか難しいというご意見。いろいろな多様な人たちが様々な活動に参画ができる。しかも主体となっているいろいろな人とつながれるようなもの。ここで議論すべき協創という考え方があると思いますが、それにつながるような動きがこれまでなかなか足立区では上手く機能していなかった面もあったと。これを何とか今回の計画をきっかけに、協創の仕組みを実現したい、具体化していくというよう

なご意見もかなり多かったのではないかと思います。

そのため、今まで行政の方ではかなりいろいろなサービスを提供してきましたが、区民が主体的にご自身の活動や、可能性といったものを実現していく。それがなかなか難しいという課題に、今回かなりこの計画では踏み込んでいる気がしました。皆さんいかがでしょうか。

(野沢委員)

くらし・まち分科会、ひと・行財政分科会ともに様々な意見が出ていて、本当に良い意見が多いなと思います。ただ、一方で良い意見を取り入れて、次の足立区基本計画に上げていく上で考えると、事務事業が増えざるを得ないと思います。現在ある事務事業数の推移ですね。この3年、5年の推移のデータがあれば伺いたいです。

(伊東基本計画担当課長)

正確な数字ではないのですが、およそ事務事業としては600強あります。近年では業務が増えているので、事務事業は通増傾向にあります。

(石阪分科会長)

野沢委員の意見としては、事務事業を減らすことが必要だということなのではないでしょうか。

(野沢委員)

私としては、誰一人取り残さない足立という姿勢があるので、定期的に増えるのは仕方ないとは思っています。ただ、一方で無尽蔵に増やしていくと、やはり原資は税金ですので、納税者の気持ちを考えると、無尽蔵に増やすべきではない。したがって、事務事業に関しては、本当に徹底的に見直して、優先順位を付けて、本当に必要性の低いものに関しては打ち切るなどして、できる限り増加を抑制する。そういった方向が必要だと思います。

(石阪分科会長)

確かに優先順位ですね。今回の計画もこれはどちらかというと総合的なものですが、おそらくアクションプランを作成していく過程で、どこに力を入れているのかと。全てを同じような形でやるのは難しいと思いますから、これはこれからのプロセスになると思うのですが、おっ

しやる通りだと思います。

(野沢委員)

さらにもう一つ気付いたのですが、今回シートを見るだけでも分かるのですが、高齢者の方々に対する施策がちょっと少なめだと思います。私が所属している党でも、子どもに対する次世代への投資ということで、子どもに関する支出はできる限り無償ということで考えていますし、社会全体が子育てとか子どもに対する意見を尊重したり、それ自体はすごく良いことだと思います。ただ一方で、やはり高齢者の方々に関して、先日、区民委員会の資料で、また国民健康保険料が上がるというお話もありましたし、本当に高齢者に対するケア。そして先の展望。高齢者の方は低所得の方が多いので、そういったものに対する施策が、もう少し細かい施策が必要ではないかと思います。

(石阪分科会長)

直接的にこちらの分科会では、高齢者・障がい者について、あまり議論をする機会がありませんでしたが、もう一つのくらし・まち分科会ではそういった項目があったと思います。そちらの方を確認しながら、不足があれば補足したいと思いますが、いかがですか。

(伊東基本計画担当課長)

もちろん分科会でもそういったお話は出ていますし、あとは今回のシートに関しては、今の施策に足りない部分を補うような形で出ています。今回、高齢者の施策に関しても、区の全体の予算の2割弱を占めていますので、もちろん新しい視点として取り入れるということで、高齢者施策をないがしろにすることは考えていません。足りないという指摘がありましたら取り入れていこうと思います。

(野沢委員)

確かにそういった面はあると思います。一方で、引きこもりに関して、子どもに対しては不登校特例法ができたり、引きこもりの子どもに対するいろいろな施策が次から次へと打たれますが、高齢者の引きこもりに関してはケアが薄いと感じています。

(石阪分科会長)

整理しますと、今回の会議ですが、区として

今までやってきたことはあるのですが、どちらかという新しい視点を加えるということですね。こういう考えを盛り込みたいということを中心にいただきたいということですので、この中で何ができるのか。こういうことをやってほしいというものがありましたら、この後お話をいただければと思います。

では、前回までのご意見についてのご質問等についてはよろしいでしょうか。次にまいります。

2 足立区基本計画策定のための多様な意見聴取について

(ぬかが委員)

次で言おうか迷っていたのですが、資料1と2のご意見を読んできた中で、どれも大事だと思っていて。秋山さんの最後の色とりどりのサードプレイスの問題とか。それから、片野委員のいわゆる公共施設もそうですが、いろいろな協働・協創でやる場の問題。ここは共通しているなと思っています。先ほど、いろいろご意見がありました。確かに区の職員について足立区は少なく、23区で見ても一番少ないです。だから業務も過大となっていて。それそのものも改善すべきなのですが、それとともにまさに協働・協創とか、自分たちがやりたいことはみんなにもプラスになるというような、あやセンターぐるぐるのようなものを、同じ形ではできなくても、各地域で作っていく必要があるのではないかとということで、ずっとこの間勉強してきたのですが。東京都の方がそういう居場所というのが非常に重要だということで、未来の東京戦略ビジョンの中で、1,000か所の居場所を作ろうという提起をされていて。その居場所のイメージは、例えば、外国にルーツを持つ子どもとの間で、言葉や文化を教え合うとか。それから、高齢者が自らの経験を元に、子ども・若者と交流するとか、多文化・多世代の人のつながりが生まれるとともに、孤立が解消できる。そういう居場所を地域隅々に作って、それが地域のコミュニティを支える担い手もつながって行って、それが好循環になるということで東京都は打ち出している。

どこに考えているかというのが大事なキーで、都営住宅の集会所です。これは資源として足立区は都営住宅が一番多い。みんなどこも立派な集会所がある。ところが、今まではそれがその団地の自治会のものという印象でした。今回、この集会所を活用した居場所づくりの中で、東京都はここを居場所に、みんなでサロン、または地域交流居場所づくりというのですが、東京都が責任を持ってその自治会長にもお話をし、そこは居場所のサロンにできるようにしようということを行っているのだそうです。いくつか共通しているものとしての場づくりというのも、統廃合は簡単にすべきではないと思っていますが、民間や既存のいろいろな場所を活用していくという点では、とてもいいのではないかと思います。

(石阪分科会長)

これは区と都は連携できているのですか。都営住宅は都の施設ですが、活動は区民がすることになりますか。

(ぬかが委員)

現状は東京都が区を経由しないで公募をかけています。しかし、足立区は都営住宅がたくさんあるのに、この制度が知られていないため、足立区には居場所が足りないと言われてます。

(石阪分科会長)

場合によっては、区の施設と都の施設が近接していて、同じような活動をそれぞれでやっていることもあり得るのですか。

(伊東基本計画担当課長)

東京都の都住を使った居場所の形について、先日、東京都から区としての窓口はどこになるのかということで問い合わせが来て、こちらも住宅課の方で居住の斡旋をやっているのです。そういうところで始まったところになります。

(石阪分科会長)

民間の空きスペースが今後は出てくるかもしれない。そうなった時に、区があって民間があって都があって、それぞれどんなことをしているのか、ある程度情報を共有できたりするような仕組みが必要になりますが、都の方はそういう形で動き始めてきたということですね。

(伊東基本計画担当課長)

東京都の方もこれから事業構築をする中で、区とどういう連携ができるのかというところで、まずは区の窓口を教えてくださいという話が来ています。区としても居場所というのは必要だと思っていますし、いろいろな年齢層の居場所が必要だと思っているので、そのために選択肢は多い方がいい。単身の高齢者の居場所は作っていかないといけないし、あらゆる居場所を作るべきだという考えはあります。

(市村副分科会長)

今、居場所づくりの話がありましたが、民生・児童委員の活動の一つとして、メインの活動ではないのですが、居場所づくり、サロン活動に力を入れています。特に社協と協力をして居場所づくりに力を入れていて、ぬかが委員が言われたようにいろいろなサロンを数多く作って活動をしています。高齢者を対象にしているものもありますし、できれば引きこもりの人に出てきてもらいたいというような活動もありますし、今、都住の集会所を貸してくれないかということですが、一つは区営住宅の集会所を借りてやっているところがあります。いずれにしてもなかなかサロンをやりたくても場所がないというのは言われた通りで、都の集会所を貸してもらえらるともっとやりやすくなると思っています。

(石阪分科会長)

今はどちらかというと、場所がないというインフラとかハードの問題ですね。今後は若い人だと、ネット上とか、仮想空間みたいなところでということはあるし、いわゆるハードはいいのですが、それを担う側ですね。ソフトの面が足立区はどうか。例えば、それを担うNPOだったり、行政が直営でやっているとか、そういった居場所づくりには当然お金も人も必要ですが、この辺はどうなのでしょう。

(秋山委員)

私の知っている範囲で、民間の居場所づくりの例を申し上げますと、千住でシェアハウスとカフェを一緒に経営している団体がいくつかあります。いろいろな人同士で暮らして、シェアハウス自体がコミュニティになって、カフェで夕

食会を開いて、いろいろな方に自由に来ていただいて、そこでつながりが生まれるということがあるのですが、ただ、やはりそれは民間の事業なので、どうしてもお金がなくて、クラウドファンディングでお金を集めてやったりしているんですね。そういうところをしっかりと区が拾い上げて、何か助成するなりサポートをしていくことで、今、30代前後の若い世代がつながりを求めて自分たちで作ろうという機運も非常にありますので、下支えをしていけないかと思っています。山下委員がなさっている活動も、基本的にはそういうことだと思うので、お話を聞けるといいと思います。

(山下友美委員)

まさに今、ぬかが委員が話したことに対しての対策でもないですが、私たち団体でやっている利用者は、団地住まいの方や、低所得の方が多いので、集会所や町会の会館を使わせていただくと、そこで子ども食堂などやったら、高齢者と子どもとみんなが多文化でもないですが、やはり外国籍の方もいらっしゃるの、差別なくできるのではないかと考えていたりします。あとは住区センターなども気軽に借りられてということとか、場所が本当にないので、こちらも居場所の拠点が三つあるのですが、そこに行かなければ駄目な状態です。そうすると、今、花畑地区はフードパントリーや子ども食堂が少ない地域なので、わざわざうちの方に来ていただいたりということになるので。そちらの方でフードパントリーとかができたらいいというのは思っていたので。助成金の話もそうですが、助成金ありきじゃないと人件費や食材が賄えないというのがあって。人も足りません。人の協力も促してはいますが、そういったところの協力ができないというのが課題です。

(石阪分科会長)

おそらくですが、計画の中にやりたいことが実現できるということが盛り込まれれば、おそらく区の方も財政的・人的な支援をせざるを得なくなって、やりたいという人に対してどんどん支援する仕組みが出てくると思います。

(片野委員)

私自身もNPOに参加していますが、本当に厳しいです。場所があっても、例えば、財政的なことというのは助成金のことを指すと思いますが、これは自団体の経費。例えば、人件費とかは一切認められていませんので、私たちが全て無償でやらなければいけなくなっています。そういう状況で若い人がやるのかなと私はすごく疑問視しています。基本的に同一事業が3年しかできないです。だんだん助成率も下がっていくという状況なのです。ですので、そういう事業の内容を認めていただいて、助成と委託はどう違うのが問題になるので、区は減らしていくという意見を以前お聞きしたのですが、そこは再検討をしていただきたいです。事業によっては利用者からお金が取れないものがあります。それに対して3年間で終わるといって、なかなか難しいです。

実は昨日、社協の旗振りで、障がい者と話す機会があったのですが、町会ですらやはり場所がなくて困っている状況が出てきています。例えば、お祭りをやろうと思っても、私、初めて知ったのですが、公園がない町会があります。そのため、今まで町会会館の裏の駐車場をお借りしてバーベキューとかお餅つきなどのイベントをやっていたそうです。ところが、地主さんがマンションを建てることになってしまったので、気軽に使える場所がなくなった。「では、学校を借りてはいかがですか」と言ったら、町会の場所から外れているらしいです。なので、そういう町会自体もそういう場所が今なくなっているという問題に直面しているのだなと思いました。

(石阪分科会長)

そういう意味では、場所のレンタルシェアみたいなことができればいいですね。

(片野委員)

それはそう思いました。先ほどの団地の集会所の話ですが、私もかなり昔に使わせていただいたことがあります。でも、お葬式とか入ると駄目になったりするので。そういう時はいくつか団地の中に集会所を持っているところがありますよね。そういったところも自由に対応をして、事業が継続できるようにしていただくと

いいのではないかなと思います。

(石阪分科会長)

若い方がなかなかボランティアとかNPOに参画できない理由は、やはり対価がないからで、やっても全然お金が出ないという中では難しいと。宮本会長の会議で8~9割が女性だと。これは対価がないことを前提にひょっとしたら8~9割の女性が活動されているのではないかな。そうすると、実は男女共同参画の問題にもなってくる。つまり、男性は給料をもらっていて忙しいので、地域活動に参加ができない。パートや専業主婦が多い女性の方が地域活動を担うというところが、一つ大きな課題かもしれないようにも見えるわけですね。森元委員に伺いたいのは、若い人って地域活動に対して、やりたいと思っているけれども、自分の仕事や学業があるから難しいという声を聞きますか。

(森元委員)

地域活動の目的というところが、コミュニティとか人とのつながりというところに求める場合に、若者もある程度自分の地域じゃないところに活動するコミュニティを持っている場合が多いと思います。そのためにわざわざ地域活動に出ていなくても、自分の居場所を持っている人が多いというところが、なかなか地域に自分のリソースを還元しようという思考にならないのではないかと思います。ある意味給料があったとしても、なかなか参画しないのではないかなというのは、思ってしまう部分です。

(石阪分科会長)

例えば、今の団体はどちらかというと地域密着で、比較的狭いエリアの中で活動をしている。若い人たちはそうではなくて、問題とか関心によって地域やエリアを越えていろいろな人とつながっていることも背景にあるのですか。

(森元委員)

そうですね。それもまたデジタルの時代のものかなとも思うのですが。例えば、僕の大学は渋谷ですが、渋谷の大学ですと足立区から通っている人がいれば、神奈川県から通っている人もいます。神奈川県の方から通っている人も、電話やSNSですぐにつながるので、なかなか自分の地域に友達がいないと、ひとりぼっちみ

たいなこと。これは僕の視点になりますが、自分の地域だけじゃなくて、地域同士のつながりという意味で、地域だけの独立した機関ではなく、また別の地域とつながりながら運営される機関とかであれば、ある意味コミュニティとして若者も必要かなと思う点が見えるのだと思います。その点難しいところかなと思います。

(片野委員)

私も実は30代は海外でボランティアをしていましたので、足立区に関心を持ったのは15年前からですから、よく分かります。そういうきっかけをどこかで作ってあげないと、やはりもたない、足元が向けないですね。なので、そういう取組みというのは、私は子どもの貧困の話聞いて、これは足立区もそうなのだと初めて知ったので、そういうところを訴えていく。若者の頃に訴えていくことと、あとは今、私がやっているのは、私の生徒もそうですが、必ず地域活動に参加させます。桜祭りのイベントとかも出ていますが。そうすると、いろいろな方たちがいることが分かって。自分のまちのドブ掃除はしないけど、他のところをきれいにしていくみたいなことをよく言われるのですが、それは目的型のコミュニティができてきているので、場所は問わないです。その自分のミッションがそこにあると思えば、遠くに行ってしまうということだと思います。ですので、若者を地域にやるには、やはりそういう教育的な取組みをやっていく必要があるのではないかと思います。

(石阪分科会長)

逆に言えば、足立区外の人が足立区に来るチャンスだと言えるわけですね。足立区が魅力的な区で、そういった若者たちの活動を応援するというメッセージを出せば、例えば、渋谷に住んでいる人が、足立区で活動をしよう。これも今回の計画の中ではあり得るのかなと思います。いわゆる住民だけではなくて、足立区で何かをやりたい人が他から集まってくるとかね。

(森元委員)

地元に戻るきっかけにはお祭りという要素があって。自分の友人にアンケートをした中で、

区民祭りを開催してくれるところが足立の魅力だと大いに感じるという意見がありまして、地元に戻る理由付けという意味では、地域の町会の祭りというのは、若者が一つ帰ってくる理由になるのではないかと感じました。

(石阪分科会長)

外に出ていった方々が、もう一度注目してふるさとに戻ってくる。そんなきっかけになるものがお祭り・イベントですね。

(野沢委員)

森元委員にお伺いしたいのですが。私は西新井に住んでいまして、関原商店街というところがあって、そこに駄菓子屋さんがあるんですね。駄菓子屋さんを運営しているのが大学生で。子どもの放課後の居場所づくりのためにそういった活動をしていただいているんですね。運営資金に関しては寄付とかクラウドファンディングとかそういったものでまかなわれているということですね。今回いろいろな議論があるのですが、一つ伺いたいのは、こういった活動に対して行政がお金を出したり、積極的に関与することを求めているのかということ。もしかするとこのような活動に対して、外から見守る、また自由に活動していただく方がいいのかもしれないとも思っています。その点いかがですか。

(森元委員)

ある意味、学生の活動も一応民間の活動として考える中で、行政の補助金が入ると、民間単体での持続可能性がなくなるというのはすごく感じるところで。しかし、なかなかそれだけでは運営ができない。儲けることができないが、必要な活動というのを大学生が提供しようと、時間を持て余しているような大学生だからこその活動もあると思っています。その点において、大学生には学生の生活があつたりするので、その活動に自分の資源を割くことができない場合に、活動のお金が欲しい場合もあると思うので、その活動によりけりだとは思いますが。補助金ありきとなってしまうと、なかなかその後が続かないというのがあると思うので。一過性のものになるなというのは、周りの活動を見ても感じる場所だと思います。

(石阪分科会長)

ありきでない団体であれば、サポートは欲しいということですね。つまりお金でやってくださいではなくて、自分たちがやりたいことができるための支援であれば、行政の支援は別に迷惑ではないと。

(森元委員)

そうですね。基盤づくりという点で、例えば、そこだけに補助金をするというよりは、商店街活性化の中で、一つの施策として単体の補助金ではなく、もっと大きな枠組で、基盤だったり場所の整備ということで、行政の手助けがあったりすると、運営してはいいのかなと思いました。

(石阪分科会長)

あとよくあるのは、スタートアップだけある程度提供して、その後自走する仕組みにしたり、スタートアップ・ステップアップとかいくつか段階を作って、その段階で様々なサポートをしていくという形であったら、おそらく続くのかなと。

(ぬかが委員)

私の知り合いで若者でね、お裾分け市と言って、困った人への物品配布を足立区内でずっと継続的にやっている人たちがいて。そういう話を聞いていると、確かに森元委員が言われているのも一理あるというか。もっといろいろ登録をして、支援をもらったらどうかと言ったら、自由にやらせてという人もいます。学生・若者の場合は入れ替わりがあるので、継続性があまりないと言えないですよ。でもすごく評判が良くて、何がいかって若い人がどんどんやりたいと言ってくれます。だから、地域の活動であってもやりようによって、本当にまさにさっきのやりたいことを応援する。そのやりたいというところに触れれば、琴線に触れれば、地域にも関わってくれるというのが、その取組みを見て思いました。

それから財政的な問題として、さっきの都営住宅の集会所の話ってすごいなと思ったのですが。実はコロナ前に子ども食堂をやっている方に集まっていたいて意見交換をやったことがあるのですが、一番の悩みが会場で、特に住区

センターは借りやすいのだけど、1時間500円とか700円とか掛かるので、それがどこからも出ないのが負担になると。どうやって続けていこうかという悩みがあります。今回、都営住宅でびっくりしたのは、使用料はただで、光熱水費だけは実費なのでいただきますよという仕組みなっているので、そういう場が増えるということが、財政的な支援の一助になるのではないかと思いました。

(秋山委員)

今、若い方の参画ということで、中心になっているのが、足立区出身の若者が多かったと思うのですが、私はやはり区内に頑張って誘致してきた大学の方たちに、地区内で活動をしていただく。コロナで一旦途切れてしまったので。実際に私、銭湯関係で、東京未来大学の2年生に協力をいただいておりますが、その方はコロナを長い期間経験しているので、全然区との交流を学生はほとんど持っていないということでした。なので、コロナ前にはあったであろう大学と区との連携というのを復活させるとか。その方々は住所も足立区になかったり、卒業は足立区に住まない方も多いと思いますが、関係人口としてはすごく大切ですから、このいてくださる4年間に足立区にしっかり関わっていただくというのも、やらなければいけないと思います。

(石阪分科会長)

そうですね。官学の連携ですね。必要だと思います。

3 基本計画における施策に関する変更内容について

(石阪分科会長)

では先に進ませていただきます。施策に関する変更について、事務局から説明をお願いします。

(伊東基本計画担当課長)

資料4-1から4-5をご覧ください。今後、審議会の皆様から区に対して次期基本計画についての答申をいただくこととなります。この間、現行の基本計画に足りない視点ですとか、さらに磨き上げていく視点がどうい

かというところをご議論いただきました。ご議論をいただいた内容を抜粋したのが資料のオレンジ色のラインになります。その右側の赤いラインに、出た意見を網羅的に表現したものがあります。もちろん、この内容以外でも取り組むべきことはいろいろありますが、この内容で今後、区がさらに上積みをしていく部分ですか、足りない部分について補強をしていくところのご意見をいただければと思います。この内容をご確認いただきまして、よろしければこれが答申の骨子となるということでご覧いただきたいと思います。様々なご議論をいただいた内容について記載されているものもありますし、言葉として足りないものがあればご指摘ください。

ひと・行財政分科会については、4-1と4-4になります。4-5が両分科会にまたがること、やりたいこと、つながり、子ども・若者の意見表明といったものになっています。こちらの内容・文言で過不足があればご議論をいただければと思います。

(石阪分科会長)

それでは、まず4-1について。皆さんからご意見をいただいています、特に子育て支援、学校に関わる場所。こちらについて次期計画で新たに追加する目指していく姿ということで、新たに加える視点をまとめていただきました。まずこのページをご覧になって、こういった視点をもうちょっと加えた方がいいとか、ここはどういったことなのかという質問でもかまいません。

(秋山委員)

4-5の「その他」のところなのですが、この③で、「一人ひとりが足立区の価値を認識し」というところを書いてあるので、区に誇りを持つとか、そういうカテゴリーが入ってくると思うのですが。分かりやすい言葉として、シビックプライドという言葉が行政系で使われていくので、その言葉を盛り込んだら分かりやすいのではないかと思います。

(石阪分科会長)

シビックプライドには解説が必要かもしれませんね。好んで使う自治体もありますが、分か

りにくいという指摘もありますね。足立区の場合、区民としての満足度や誇りみたいなものをもう少し高めていく必要があるということですね。

(秋山委員)

そうですね。区民一人ひとりが自分のまちに誇りを持つということです。もはやマスコミはコントロールできませんので、外から判断される場合、足立区はどうしても評価が低く思われがちですから、ここを変えて行くには、一人ひとりが「私は足立区が好きだ」「誇りに思う」という。

(石阪分科会長)

それはすごく分かりやすい表現ですね。これはですから、4-4の「魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換」というところがあります。ここへの記述でもいいかもしれませんね。足立区と言うとネガティブなイメージを持つ方もいるということで、まずは区としてのイメージや、住んでいる方が自分のまちに誇りを持つというのが、まず大事であるという視点ですね。

(秋山委員)

すごく分かりやすいのが、熊本県だとくまモンは、申し込みがあれば誰でも自由に使えて、みんながくまモンを中心に熊本県民であることを誇りに思えたりすると思います。中野区もナカノさんという人形を区民に貸し出して、インスタとかに載せてもらったタグ付けしてという取組みを行っていたり、結構、シビックプライドを高めるための簡単な仕組みはたくさんあると思います。

(石阪分科会長)

足立区はゆるキャラが多いですが、貸し出しはしていないですね。

(勝田政策経営部長)

一般の方に貸し出しはしていません。

(石阪分科会長)

あくまで行政がやるイベントに出てくる。

(勝田政策経営部長)

事業ごとに実はあるのですが。

(秋山委員)

子どものレベルの話ですが、ビュー坊という

キャラクターはことあるごとにもらえます。子どもは集めて喜んでいたりするので、結構、子どもには良い教育だなと思っています。

(勝田政策経営部長)

啓発物品として配っていますし、いろいろなイベントにビュー坊のぬいぐるみが登場します。子どもには結構大人気で、なかなか動きが取れないので、子どもたちが寄ってきてくれるところがあります。

(石阪分科会長)

ゆるキャラが並ぶと、子どもが抱きついてくるのは人気があるもので、無視されるのもいっぱいありますので。ビュー坊は比較的かわいい方ですかね。足立区にはいろいろありますよね。20以上あるのではないですか。

(勝田政策経営部長)

ホームページにもいろいろと載っていて、統一した方がいいのではないかという指摘もよく受けるのですが。

(山下友美委員)

何でそんなにたくさんあるのですか。

(石阪分科会長)

それぞれの部局が作っているのではないですか。

(山下友美委員)

足立区はこれという、くまモンみたいに1個ではないのですか。

(勝田政策経営部長)

現在は、絞れていません。ビュー坊はビューティフル・ウィンドウズのところから出てきています。キャラクターを一本化することはできていません。

(山下友美委員)

それは欲しいですよ。PRの一環として啓発していくのに、足立区と言えばこれというのがあれば。

(石阪分科会長)

他の自治体は結構一本化しているところは多いですね。

(ぬかが委員)

ビュー坊はアクセスフリーじゃないのですね。くまモンとそこが違います。

(勝田政策経営部長)

デザイン権とか販権がありまして。

(ぬかが委員)

それを区として持っていないです。

(野沢委員)

足立区は20代の転入が多く、一方で30代・40代の転出が多いという話が、先日、都のデータで発表されました。結論から言うと、都も同じで、都全体で見ても20代の転入が多くて、転出は30代、40代が超過。転出先の1位は埼玉県、2位が千葉県、3位が神奈川県ということです。今回、いろいろな意見が出ていて、区のイメージアップを図ろうとか、いろいろな事業をしようとか、そういった議論はすごく大切ですし、必要だと思います。ただ、それだけではなくて、もっとマクロな視点で、税制面の優遇とか、財政支出を伴う施策も必要だと思います。

(石阪分科会長)

そうですね。今のお話は例えばですが、20代というのはおそらく学生や社会人。そこで結婚・出産をすると埼玉や千葉に流れていく。これは東京都の傾向として強いと。むしろファミリー層をここに留めておくための何らかの財政的な支援が必要ではないかというご意見かと思います。ファミリー層にとってはあまり住みやすくないと捉えられているのかもしれませんが。住宅が高いとか、子育て環境としてどうなのかとか、そういうのがひょっとしてあるのかもしれないですね。

(野沢委員)

緑が多いとか土地の価格が安いとか、そういった面で埼玉・千葉・神奈川に30代、40代は転出超過になってしまう。これは足立区だけの問題ではないので、そういった面で財政支出が必要だと思います。

(ぬかが委員)

まさに、やりたいことをするつながりということで、4-5について。自ら主役になっていくためのプラットフォーム。いわゆるソフト面での見える化の整備は大事だと思っています。先ほど議論をした、秋山さんの表現がすごくいいなと思っていて。色とりどりのサードプレイス、居場所づくり。そういった表現もどこかに

入れていって、要はやりたいことがやれる場が、あやセンターぐるぐるだけでは駄目なわけですよ。だから、いろいろなところでいろいろなやりたい人がいて、つながれるような場を目指すような、場の方のハード面というか、作るという意味ではなくて、活用するという意味で挙げた方がいいのではないかと思います。

(石阪分科会長)

インフラだったり、場所というものをきちんとイメージした方がいいのではないかとということですね。

(ぬかが委員)

4-1と4-5の方向性の中で、目指していく姿、目標のところ。4-1の「妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」というところの④ですが。支援が必要な人に適した支援が確実に届くため、仕組づくりやアプローチって、その通りなのですが。この間の議論をどう反映するのかということで懸念しているのが、こちらが支援の必要な人に届ける絞った施策にすると、結局、行政に接点がある人ばかりが利用することになるので。そこはこう書いたらというのは上手く言えないのですが、注意が必要なのではないかと。つまり、ポピュレーションアプローチ。こちらから幅広くいろいろなところに行政から届くようにしていくということが、真に必要とか、確実に届くとか、いろいろな条件を付けると狭くなるような気がしました。そうでなければいいのですがというのが一点。

それから、他の分科会で、公共施設の再配置の関係で、施設の複合化とか、時代に合った再配置というのは大いに積極的にやっていくべきだとは思っていますが、目標の中で統廃合とは言っていないけれども、適正化という表現を使っている。私などもすぐに誤解しがちなのですが、適正化というのが、大体統廃合で廃止なのだ。そこはここでは一致点ではないと思うので、そういう表現ではなくしていただきたいと思います。つまり、施設の複合化や再配置までは誰でも一致できるとは思うのですが。

(石阪分科会長)

適正化という表現が削減・縮小だと見られが

ちだと。

(ぬかが委員)

はい。そうすると一致点として賛成はできなくなります。

(伊東基本計画担当課長)

適正という部分で、適正の判断基準が違うということだと思うので、そこまで踏み込んでという議論ではありませんでしたので、表現は検討します。

(石阪分科会長)

我々の中では統合・再編の話は出ていなかった。そこは協議をお願いします。

(山下友美委員)

地域保健福祉計画の策定で、今、パブリックコメントを募集しているのではないですか。それで組織図というのを見たのですが。本当に届けたいところに届いていないというのは、行政側から見ているから届かないのであって、我々民間団体がアウトリーチを掛けて、本当に届くところに届けたいところを行政側が分かってくれないというのがすごくあって。福祉まるごと相談課の組織図を見ると、民間団体が一つも入っていないです。なので、開かれた学校づくり協議会もあるのですが、そういうものにも地域の人たち、町会とかしか入っていない。民間団体が入って情報共有をしていくことで、町会会館だったりセンターだったりという場所の話も、こういうところが空いているという話も共有できていいのではないかとこのを思っています。民間団体を省くというか、そういう感じなのですか。

(石阪分科会長)

そもそも福祉まるごと相談課とは何をしますか。

(伊東基本計画担当課長)

4月から福祉まるごと相談課という部署が福祉部にできます。この部署は一つの部署だけでは解決できないような問題が様々ありますが、例えば、8050問題のような複合的な課題があるものがあります。そういったものについては、対応はそれぞれの部署になりますが、それを統合する場所がないと。まず、ご相談がワンストップで行けるようにするというのが役

目の一つです。

もう一つは、そういった問題を抱えている方々というのが地域にいるわけですが、どこにどうい問題があるのかという気付きの視点を、区だけではなくて、それこそ民間とか民生委員とか、様々な目を通して問題を見つけていくと。なので、重層的支援態勢整備と言っているのですが。そういったまちの中に気付きの目を増やしていく旗振り役の役目もあります。

(石阪分科会長)

区民もその中に入っているということですね。委員として入っているイメージですか。

(伊東基本計画担当課長)

もちろん、既存で町会とか民生・児童委員がプレイヤーとして想定できるのですが、それだけではなくて、様々な方の目がこの事業を成り立たせるキーになると思っています。

(石阪分科会長)

先ほどの山下委員の発言は、民間やNPOがそこに入っていないのではないかということですか。

(山下友美委員)

組織図が出ていますよね。どんな枠組で集合しているのか。

(勝田政策経営部長)

福祉まるごと相談課というのは、あくまでも行政組織になりますので、行政組織の窓口の中で、そこから状況を把握して、この方にはこういう支援が必要だよねというのは、重層的な支援会議があるので、それに関しては案件によって地域包括支援センターや民生・児童委員、介護サービス事業者、障がい者の支援事業とか、対象者によってキーパーソンとなるような事業者に入っていただきます。

(野沢委員)

福祉まるごと相談課というのは、非常に期待が大きいと思います。これは高松市が先行してモデル事業でやっているものをベースに作っていると思います。高松市の場合、社会福祉協議会の職員がアウトリーチをされているのですが、足立区の場合、当初は区の職員がアウトリーチを担うのですが、先ほど山下委員がおっしゃった通り、最初は区の職員がアウトリーチを

進めて、その次のステップ。さらに次としては、社会福祉協議会とかNPO団体とか、そういった方々にもアウトリーチを進めていただきたいという要望があります。

(石阪分科会長)

来年度から始まるのですか。

(伊東基本計画担当課長)

4月からです。

(石阪分科会長)

これから進めていく上での一つの課題で、相談員が行政が中心になっていると。

(山下友美委員)

要は、開かれた学校づくり協議会と似たようなメンバーというか。そこで考えられると、民間でやっていることが届かなくなるんですね。我々もワンストップでやっていて、そこで行政とつなげてというような団体をやっているの、そこでまた括られると、名前が変わっただけで何も変わっていないかなと。正直、こちらからの意見としてパブリックコメントにも記入をしたのですが。そこは民間との温度差というか、それをすごく感じました。

(野沢委員)

福祉まるごと相談員、当初は区の職員が行うと伺っていますが間違いはないですか。

(勝田政策経営部長)

高松市は社協がやっていると思いますが、足立区は区の職員がやることになっています。

(野沢委員)

です。当初は区の職員が行うということですね。今後の展開については、社協とか民間NPOとか、そういったものに拡大していく予定はありますか。福祉まるごと相談員についてですね。

(勝田政策経営部長)

基本的には区の職員がやると。福祉部の中に担当者がいて、その方の相談を受ける時に、個人だけではなく家庭にも課題を抱えている場合もありますので、そこは一つの所管だけではやりきれないというところを、複数の所管で連携して、少しでも負担を減らせるような施策がないかを複数の所管で考えるための窓口になります。まずは区でやってみて、門戸を広げる

ために拡大するかもしれませんが、まずは4月スタートですので、区でやってみて、これから職員を増やすのか、相談窓口を違う形で増やすのか、そこは今後の検討だと思います。

(石阪分科会長)

話が錯綜しているのですが、相談自体は区が責任をもってやるべきだと思うんですね。個人情報もありますし、専門的知見を持った方も必要です。ただ、いろいろ意見を聞く。これは民間や、地域で活動されている方を幅広く入れて、どんな仕組みにするかを考えていく必要があると思います。

(市村副分科会長)

私が聞いている範囲ですが、福祉まるごと相談課というのは、役所の職員の方、福祉部の一つの課であって、そこに専門的知識を持った人をたくさんいれて、ある程度対応ができる。対応できない場合はもちろん外部の人にも相談をするのでしょうかけれども、基本はいろいろな複雑な相談が来るでしょうから、あまり外には出さないで、内部のその課で専門職が相談を受けると。それで今後どうなるのか知りませんが、そういうようなことだと私どもは聞いています。

(勝田政策経営部長)

おっしゃる通りです。あとは民生委員の方とか、相談を受けた時にどこにつないでいいか役所が分からない時には、福祉まるごと相談課につないでいただく形になりますので。今までどこにつないだらいいか分からないというところで、支援が届かなかった方にも、とりあえず区で受けて、どこが適した支援先かを選定することになります。

(石阪分科会長)

民間の方々のご意見、NPOとか市民活動をされている方々が、区の様々な取組みに意見を言いたい。あるいは、助けが欲しい時になかなか今はつながっていなかった。大体メンバーがいつも一緒に、例えば町会・自治会の方や、それなりの今までの役職を持った方とか。民生・児童委員もそちらに入っていたかもしれません。そうでない方々からの意見を今後どうやって集めるかが一つ課題になると思います。この

計画はまさにそうだと思います。いろいろな方々の意見。若い人であったり、もっと言えば専門的な知見云々に関わらず、こうした方がいいのではないかという見識を持つ区民はたくさんいるので、そういった方々の考え・意見をどうやって区政・事業に反映するの。そう考えると、今の仕組みではなかなか難しいのかなと。

(山下友美委員)

その流れですが、海外ではリンクワーカーという仕組みがあるのですが。有資格者ではないのですが、民間の方たちとお話をして、そこでつなげていくというのが行政の方ではなく、リンクワーカーと名付けている方がいるのですが。こちらもそれを取り入れて、一般の人たちにそういう講習を受けて、個人情報もあるので、難しいと思いますが。そういう人たちが増えていけば、行政が全部やらなくてもいい仕組みができます。「これぐらいならできるわ」という人たちのやる気というか、そういうのも出てくると思います。

(石阪分科会長)

おっしゃる通りです。足立区は直営でやるケースが多くて、皆さん責任感が強いので、自分たちだけでやろうとしがちですが。

(山下友美委員)

そこを相談員という形で、リンクワーカーというのを設けるといいのではないかと。

(石阪分科会長)

この分野でやるかどうか別にして、可能は可能かもしれません。

(秋山委員)

資料4-1の「子どもの学び」についてなのですが、1から8までが全て子ども主体のことになってしまっていて。私はここに一つやはり教職員というか、学校運営側、働く側の人を守るようなものも入れてほしいと思っています。まず、スクールカウンセラーの東京都の雇い止めというのが問題になっていて、この春から250人の経験を持った方が失業されるということで、現場レベルでは大問題になっています。教職員にも非常に負担を掛けると思いますので、これを独自に足立区で採用していくとか。

あとは、最近ニュースで見たのが、奈良県天

理市では、保護者からのクレームを専門に受け付ける部署を作ったそうです。それで学校の先生に保護者からのクレームが直接行かないようにすることで、教職員の負担を減らすということをやっています。ですから、私はこの目標の中に、学校での働き方の負担軽減を盛り込んでいくことが必要だと思います。

あとは、足立区独自の教育。底辺を底上げするというのと、長所を伸ばすというものの二本立てで行くということの中には、子どものケアとか教職員のケアに力を入れているということも一つ出せるのではないかと考えているので、そこもぜひ記載していただきたいと思います。

(石阪分科会長)

今、かなり教職員は厳しいですか。

(大山副分科会長)

ここは議会でもずっとご指摘をいただいています。足立区は結構若い教員が採用後すぐに配属になるケースがあってですね。子どもたちへの対応だったり、保護者への対応になかなか慣れない部分があって。メンタルで休職して、結果的に副校長先生が担任を持って、本来業務ができないみたいなこともあります。その意味では、来年度からですが、スクールローヤーという制度を取り入れてましてですね。学校でいろいろ先生方がお悩みの部分について、1校に1人付けるわけにはいきませんので、まずは学校専門の顧問弁護士みたいな形で、いろいろなご相談を教育委員会で取りまとめをして、場合によっては同席をしたりみたいなこともやりながら、どういう形で解決していくのが一番いいのかというのはケースバイケースになると思いますが、4月以降そういう仕組みを持った上で、現場の問題解決に専門家が後ろから後押しができるような、そんな仕組みを今考えています。

(石阪分科会長)

これは地域とか保護者とのトラブルの間に入るということですね。

(大山副分科会長)

そうです。労働環境と言うよりは、むしろトラブル対応になります。ですので、例えば、保護者から理不尽なことを言われて、どう対応していいのかが分からない。なかなか相談ができ

ないという時に、心のメンテナンスとはちょっと離れるかもしれませんが、その原因を取り除くという部分で、学校の先生たちが現場で起こるいろいろな問題に、じゃあ法的にどうなのだろうということのご相談ができやすくなるのかなど。一応、そういうことを考えています。

あとはメンタルの部分では、昨年、議会でご要望をいただいて、EAP職員支援の仕組みがありました。これも今まで区の職員だけで、電話で相談ができるというものも、教職員まで広げて相談ができるようにということも少し加えておりますので、ただ、そうはいつてもなかなか相談がしづらい点もあるかもしれませんので、そこは引き続きやっていかなければいけないことだと思います。

(石阪分科会長)

部活動の地域移行はどうなっていますか。

(大山副分科会長)

これは地域によっていろいろ違いがあって、民間に委託してすごくいいねというところがある一方、足立区の場合は部活動の指導がやりたい先生も少なからずいらっしゃるということで、今の段階ではまだいろいろ話し合いの途中ですが、部活動の支援をしていただく人をもっと増やして、先生の負担を軽くしていけばいいのではないかと、今、進めているところです。

(野沢委員)

先生の負担軽減ということですが、本当にその通りだと思います。沖縄の各市町村と教育委員会の方で、今回、先生に代わって印刷物とか簡易的な採点をするという教育業務の支援員。スクールサポートスタッフみたいなのを募集しています。先生のメンタルのケアも必要ですが、そもそも先生が忙しすぎるのではないかと思います。ですので、こういった事務的な面でのサポートも含めた上での、先生の支援の拡充は必要だと思います。

(石阪分科会長)

大学では事務がやる仕事と先生がやる仕事は分かれています。小中学校は全部先生がやるという問題もあると思います。そういう支援員みたいなものを学校の中に配置することは今後

必要かもしれません。

(片野委員)

もう既にそういう方は入っています。副校長先生の補佐もいますし、会計年度任用職員で入っていらっしゃる。それでスクールサポートスタッフと言って、先生たちからお願いされたことをやっています。丸を付けたり、テストを用意したりということもやっています。

(石阪分科会長)

教員免許を持たない人ですね。

(片野委員)

はい。秋山委員がおっしゃった、親が学校のことで悩んだ時に相談できる窓口を絶対に作ってほしいと思っているんですね。例えば、教育相談でこども支援センターげんきに行こうと思ってもとても込んでいて、すぐにはつながらず、学校を経由しなければ受け付けられないというふうになっているし。あとは、子ども自身、親に騒いでくれるなど言っているんですね。そうすると、親の気持ちとしてどこに相談したらいいかが分からない。そういう相談を私たち民間ベースが今受けていることになっています。たまたまそういうツールがあれば、どうすればいいですかって教育委員会に聞けるのですが、結局、教育委員会に相談すると、それが先生の方に行って、先生からということになると、子どもが嫌がって言わなくなるという悪循環になるので、やはり第三者機関、相談ができる第三者機関を早く作っていただきたいです。そうすると、子どもが学校の先生と問題があった時に、親がそれを言っていける場所があるだけでだいぶ安心すると思います。

(石阪分科会長)

これはずっと言われてきた第三のスペースですね。家庭と学校じゃないところにそういうものを作らないと意味がないということですね。

(片野委員)

学校に対しては言えないというストレスを持っている親が非常に多いので。

(石阪分科会長)

今はないのですか。保護者の相談に乗るようなNPOとか。

(大山副分科会長)

基本的に広いスパンで学校のことの相談に乗ってくれるところはないですね。結局、いろいろな学校の対応、先生の対応が悪いといったことは、これは教育指導課にご相談なりお声が来て。

(石阪分科会長)

そこから学校に行くのですね。

(大山副分科会長)

そうです。そこで指導主事というものがご意見の趣旨を踏まえて、実際にどうなのだろうということで現場に入っていきますので。ただ、それにしてもスパンは限られますので。まるごと第三者になりきれているかどうかというのは、相談する側としては疑問に思うかもしれません。

(山下友美委員)

まさにそれをこちらがやっている最中で。学校のことで親の意見からという相談も、子ども食堂でご飯を食べながら「最近どうなの？」という話を聞いたり、良いことも悪いことも、いじめに遭ったり、不登校の子もいますし、その不登校の子に対してのケア。オンラインでいろいろ話したり、LINEで保護者とはつながっていて、最近どうだこうだというのを我々に友達感覚で言ってきてくれるというのが、こちらしかとりあえないので。いろいろこちらも足立区全体のフードパントリーで届けたりしているので、学校がどうなっているかも聞きます。行政がというのは敷居が高いというか、わざわざ学校に行く必要もないし、学校に言ったところで、みんなにばれてしまう、また親に知られるのが嫌だというのがあるので、学校に相談というのは、難しいところがあるのかなと。親も親で周りの親の目もあるし。

(石阪分科会長)

山下委員のところは、子どもからの相談も親からの相談も。

(山下友美委員)

両方やっています。だからフードパントリーをやっていて、食料を取りに来る時に、最近どうなのと30分から1時間ぐらい時間を掛けてその方と話して、子どもの様子だったり、それ

で虐待を見抜いたりもしますが。気付きの目を増やさないと、言いたいことも言ってくれなれないと思います。自ら行くのでは勇気がいるけれども、こちらから気付いてアクションをすれば、何だかんだ言ってきてくれることが多いので。そういうものはあった方がいいと思います。

(野沢委員)

教育長にうかがいます。先ほどのスクールサポートスタッフというのは、区内の小中学校全校に一律に一定数配置されているのですか。

(大山副分科会長)

正確には学校ごとに人数の違いはあるかもしれませんが、配属されているはずですよ。

(片野委員)

私は行政につながるものが非常に大事だと思っています。ですので、行政がそこで第三者機関を作って、そこに困ったことがあったら言っていけるという場所を作った方が。民間でも受けることは受けられますが、根本的な組織上の問題だったりする時もあるので、そこはやはり第三者機関で安心して相談ができるものを行政が作るのが大事だと思います。

(石阪分科会長)

今、行政と教育というのは一体なのか、それとも行政は教育から離れていて、独立してそういう中立的なものが作れるのかどうか。この辺がかなり難しいところです。今の考え方だと、ある程度中立的なものならば作った方がいいかと。学校もNPOも全部入ってもらって、それでできるのですが。実際に学校と行政というのはかなり近い関係にあって。結局行政に言ってしまうと、それが学校に行ってしまう。学校でのそういった噂の問題も出てきたりして、相談ができないことにもなってしまうので。今の片野さんの仕組みを作るとすると、新たな組織を作らないとできないですよ。

(ぬかが委員)

この議論の発端は、秋山委員の方から、現場の教員の負担軽減ということだったと思うのですが、それは私も入れてもいいと思います。もし入れるとしたら、細かいことはこれからの議論を反映しながらやっていけばいいと思います

が、今回新しく教育委員になられた先生が、自分は教育委員として現場の声を活かしたいと、現場の声を大事にしたいと。現場の先生たちが働きやすい環境を作りたいとおっしゃっていて。まさにそういう現場の教員を活かす、そういう環境整備というものは入れてもいいのではないかと思います。もちろん前提は子どものためのものですが。

(石阪分科会長)

負担軽減と言うよりは、子どもと向き合う時間を確保できるようなものとか。

(ぬかが委員)

大きく括ったものとして、一つ教員のことを入れるというのはいいと思います。

(石阪分科会長)

教員プラス保育士とか、どこまで踏み込むかによりますが。子どもと関わる仕事という、他にもたくさんあると思うのですが、この流れでは。

(ぬかが委員)

学校ですよ。

(石阪分科会長)

ただ皆さん大変なので、そのあたり。

(ぬかが委員)

どこかで表現して入れられたらいいのではないかと思います。

(森元委員)

2点あります。1点目ですが、資料4-4の④「災害があっても頼れる、相談できる人が身近にいる地域づくり」について。「災害があっても頼れる、相談できる人が身近にいる地域づくり」というのがよく分からないのですが。どんなことを指しているのですか。

(伊東基本計画担当課長)

この意図というのは、この間の議論の中で、町会・自治会の加入率の話があって、低下しているというのがありました。町会・自治会に加入してくださいということではなかなか訴求が難しい部分もあるので。元々、町会・自治会は避難所の設営を担っていただいている部分があるので、この辺りを再度明確にして、災害時に寄与する団体として町会・自治会があるのだということをしっかり打ち出した方がいいという

議論がありましたので、災害があっても頼れる、相談できるということでは支援の団体ですので、そういったものが強化されるような地域づくりを進めるという視点で表記しました。

(森元委員)

「防災について相談できる」という表記の方が、災害前提というよりは、もう少し未来的でいいのではないかと思いました。

もう1点。3月20日の集英社オンラインで、竹の塚がチャイナタウン化しているというニュースが出ていました。友人に対して投げ掛けたアンケートから出てきた回答なのですが、竹の塚には中国人が多すぎると。外国人を優遇しすぎたからこうなってしまったのだから、外国人に補助金を出すなどということを書いた子がいました。そういう認識が若者の中に持たれているという現状がある中で、お互いの文化や背景を理解することで、様々なルーツを持つ人々と総理解が進むまちづくりということなのですが、この目標に対する具体的な施策や、どうしていくのかがあまり見えないと思ったのですが。これに関して具体的な施策などありますか。

(石阪分科会長)

目標としてはこれでいいと思うのですが。そのために何か具体的な取組みができるのか。今後アクションプランを考える時に、何かするかということも含めて事務局から回答できますか。

(伊東基本計画担当課長)

現在、多文化共生推進計画というのがありまして、様々な取組みをしていますが、森元委員がおっしゃる通り、それが強力に進められているのかというところは、確かに疑問点があるかと思っています。また、私どもで人口推計を新たに出したのですが、外国人がこのままだと10万人を超えるような推計をしていますので、着実に外国人が増えると思います。このあたり、区全体として外国人に対する意識というのが、まだ高くないというのは事実だと思います。ここに位置付けることで、個別の施策の中で外国人に対する意識を強くしてくださいというメッセージにもなるとなっています。

(森元委員)

外国人が増えると同時に、自分の学校とかでもそうでしたが、ハーフの子だったり、自分のルーツが日本に限らない子たちというのが教育の場でも増えてくると思うので、この点についてもう少し具体化できるような形で目標に入れたらと思います。

(野沢委員)

4-4のところ、新しい住民と古い住民との協働・融和をどこかに追加していただけないかと思っています。というのは、例えば、町会の集会所がないという話もあったのですが、私が中古で買ったマンションもそうですが、大体どこのマンションも大きな集会所を持っています。一方で外の人には貸し出しはしない。マンションの自治会の中だけで完結している。マンションの中での集まりとか、餅つき大会とか、そういうものもあります。しかも自治会の加入率って、マンションは95%とか、うちのマンションは98%なのですが、1人以外はみんな自治会に参加しています。

(石阪分科会長)

新住民は地域活動にあまり参加してくれなくて、旧住民だけがずっとやっている。これをむしろ新しい方と一緒にになれるような仕組みを作ってほしいということですか。

(野沢委員)

そうです。再構築みたいなことですね。

(石阪分科会長)

それはいいと思います。

(秋山委員)

私の小学校には開かれた学校づくり協議会がありますし、あとはPTAの役員として、千住城東地区の青少年対策委員会にも出ているのですが、そのメンバーを見ると町会の長とか、平均年齢は60以上の方ばかりだったりするので、マネションの自治会にしか入っていない人たちは、当然そういう会議のメンバーになることを打診すらされないという状況です。なので、資料4-5で「子ども・若者の意見表明」のところに、「子ども・若者が当事者として」というのがありますが、開かれた学校づくり協議会だとか、青少年対策委員会、あとまたこ

ういった審議会のメンバーなどを決める際にも、町会や団体の長だけではなくて、公募でメンバーを決めるとか、若者の割合を一定数決めて必ず入れさせるとか。既存の会がいっぱいあるので、十分意見を聞いていると思われがちですが、形骸化している部分がすごく多いように見えます。今ある会のメンバーを見直す。必要があれば、地域を本当に構成している人たちの割合で公募もするというをしているかなければいけないと思います。「子ども・若者の意見表明」のところに、「同じ目線で区の未来を描く」のところに、審議会などのメンバーに子どもを一定数入れるとかも追加してほしいと思います。

(石阪分科会長)

おそらく民間とか任意団体にそれを共有するのは難しいと思うので、まずは区からそういった若い人たちを事業や区政に反映させるような。例えば、今の話ですと、審議会とか委員会のメンバーの中に、今は男女の比率はあったと思いますが、年齢は今まで議論されずに来たところがありますので。このあたりどんな書き込みをするかは別にして、もっといろいろな人の意見を入れるための見直しは是非やっていただきたいというご意見ですね。

(秋山委員)

そうですね。今のままだとまさにシルバー民主主義状態ですので。それは良くないですし、未来のことを話す場合は特に未来の当事者の意見を聞くためにメンバーに入れないといけないと思います。

あとは野沢委員や森元委員がおっしゃいましたが、防災の時に現場で動く人は若い体が動く人だと思うので、今、防災というのは町会をメインにやっているの、それだと有事にうまく動かないとか。その場で立候補してきた人が場当たり的にやるみたいな状況になりかねないと思っています。笠井委員はそういうところにごく危機感を持っていると思うので話を伺いたいです。

(笠井委員)

自治会・小学校・中学校のPTAでやっていますが、全体的な問題として、若者の心配とい

ったものは、全部コミュニケーションが薄くなっているのではないかと。学校で起こっている保護者の悩み、子どもの悩み。子どもはなかなか保護者に言えない部分があったとしても、保護者が保護者に言うというのは、結構、言いやすい部分があるのですが、なかなかそれもつながっていないのが現状で。本来ならばPTAが担うべきものであったり、町会・自治会が担う部分の担い手がなくて、結果的には行政に任せたいという話になっていると思います。本当ならば、そのつながりがあれば、結構、問題解決につながるのではないかとこの部分があつて。

あとは災害についての町会・自治会のシルバー化ですね。これも逆に自治会の問題にもなっていて、若い方たちの参加がないからどうしようかと。例えば、防災委員もしているのですが、そうすると集まるメンバーは70代後半から80代前半で。災害があった時に実際に動けるのかというと、実際は無理だろうというのがすぐ分かるような状態で運営をやっている状況です。なので、そういう時に必要なのは、若い方たちの参加。でも若い子たちは心配には思っているけど、参加の方法が分からない。上に年寄りがいるからなかなか参加しづらいとか、いろいろな問題が絡んでいて、これからそれを変えていこうという空気が出ている気がします。今この段階でその問題が出ているのはとてもいいことで、この先どうするかが重要になると思います。

(石阪分科会長)

ただ一方で昼間の時間帯は若い人はいないので、何か実際に震災があったり、火災があったりした時に、出てきて活動しているのは高齢者が多いです。だから若手だけに任せると地元が全く動かなくなることもあるので、そこはバランスだと思います。今は圧倒的に高齢者が多いので、若い人に入ってきてもらいたいです。

(笠井委員)

地震が起きるのが昼間だったりすると若い子が活動している時なので、家庭の場にはなかったり、住んでいる場所にはなかったり、地域に

いなかったりがあるので、なかなか上手くリンクができないし。心配な時は電話やLINEで「大丈夫？」しかできないところがあるので。これも今後の課題なのではないかと思います。

(石阪分科会長)

防災組織ですね。町会・自治会だけでなく、例えば自主防災組織も含めてですが、いろいろな方が参画できるような、年齢も含めて、それと同時に先ほどあった委員とか審議会、区としてまずできることは、そこに多様な意見を反映させる仕組みを作る。特に若い方からの意見を取り込む仕組みを作ってほしいという意見だったと思います。

(野沢委員)

私は秋山さんの意見に同意しています。こういった審議会に参加する方は偏りがある気がします。裁判員を決めるような形で、無作為抽出はできないのでしょうか。というのも、先日、東京土建の審議会に出た時に、ものすごくいろいろな思いがあります。処遇改善とか。だから普段多分もしかしたらインフラを支えているような方も、区に対しての思いがあるみたいですね。一方でそういった方々は、朝から晩まで仕事をされているので、そういう審議会には出られない。ですので、無作為抽出をして、辞退数が多かったとしても、呼ぶ機会を作ることには可能なのでしょうか。

(石阪分科会長)

そのあたりは審議会よりは広聴ですかね。いろいろな意見を言う場がどれだけ開かれているのかということですが、実際に広聴はされていますか。

(伊東基本計画担当課長)

無作為抽出の広聴はやっていません。

(石阪分科会長)

幅広く意見を聞く場面は確保されていますよね。

(伊東基本計画担当課長)

各計画策定の時には、公募委員をお願いしたり、パブリックコメントもありますが。あとはまちづくりで言えば、地域に職員が行って、自由に話しに来てもらうような話の聞き方は最近始めています。

(石阪分科会長)

審議会の委員で公募枠は自由に変えられるのですか。

(伊東基本計画担当課長)

条例の設定の仕方だと思います。今回、森元委員に入っていただきましたが、子どもの意見を聞くためにタブレットを使ってというのも、当事者の意見を聞く手法を考えてのことです。審議会にも若い人の枠を作るべきではないかというので内部で検討しています。ただ、どうしても知識・経験が必要な場面もありますので、そこは難しいだろうと。ただ、枠を増やしていかないといけないという話はしています。

(石阪分科会長)

こういった委員会を無作為でというのは難しいと思います。公募の委員でも作文を書いてもらったり、面接をしたり、それなりの知見を持った方が全体です。それとはまた別に、広聴の仕組みというか、いろいろな人の意見を聞く仕組みは別途必要だと思います。

(片野委員)

今の委員の話ですが、私たちは会を代表して出てきていますが、代表者がいかに自分たちの会員の意見を持ってそういう場に臨めるかだと思います。代表は代表として大勢の会員がいますので、その意見を集約して、若い人から年を取った方まで聞いていくということもあるので、私としては若い方が参画していただくのはとても良いので、公募の枠を増やしてはどうかと思います。団体は団体としていろいろな意見を集約しているので、それを減らすとかではなくて、新しい公募の方を入れて、いろいろな議論ができればいいのではないかと思います。

(石阪分科会長)

いわゆる意見の出し方ですね。これは何よりも今回の計画の中で、いろいろな人の意見を聞くというか、特に若い方、当事者の意見を区政に反映させることが必要だということは皆さんからいただいたと思います。

(秋山委員)

資料4-4の「区のイメージを高め、選ばれるまちになる」の項目ですが、オレンジ色の目標を三つ出していただいた部分。これは全て情

報発信で括られています。私は、今後の時代に必要なことで、一方的に出すことではなくて、それを受け取ってもらったことを確認したり、受け取った側との対話というのがこれからの時代は大事だと思っています。なので、情報を受け取る側の反応を意識していくところを、もう少し分かりやすくしてほしいなと思いました。私自身もPTA経由で区の方にいろいろ質問をしたりした時に、話してもらってはいるらしいのですが、その回答がどうなったのかが手元に来ないことが結構あります。そういう区のホームページから個人として送ると返ってきますが、足立区、情報発信はとても強いけど、それをどう受けたのかを区民に見える化することが苦手ではないかと感じています。そこを強化していただきたい。それがシビックプライドにも関わってくるのだと思います。受け取ってもらえているかどうかの確認ができるような姿になってほしいと思います。

(森元委員)

各自治体のSNSを見てみたのですが、その中で足立区のSNSを見て思ったことがあります。区の人に伝えたいのか、区外の人に伝えたいのか、観光としてアピールしたいのか、それとも区こういう情報があるよというのを出したのかというのが、少し明確ではないと思えた部分がありました。区の内部の人に出す情報。例えば、自転車の鍵の補助が出るよという情報であったり、こういうイベントがあるという情報を流すのだとしたら、全然見られていないという部分があると思っていました。ある意味、XのようなSNSを使用する際には、区外に拡散力のある情報をアピールする自治体が多かったりするので、足立区のSNSの目的・目標が見えないというのは思いました。その点、区の広報の方針だったり、目的みたいなものが入ると、今後のSNS運用だったり、広報運用の中で一つの目的になるのではないかと思います。

(石阪分科会長)

発信自体は結構いろいろやっているのですが、ターゲットングが上手くできていなくて、どこに対してどういう情報を流すのかの整理が

できていないということですね。

(森元委員)

ホームページもすごく見やすく、調べたい情報にアクセスしやすいのですが、何を調べる人に向けて、この区のホームページが整備されているのかがあまり明確ではなくて。僕みたいな足立区に興味がある人ならば、端から端まで見ますけど。そういう人ばかりではないと思っています。アクセスの仕方は書いていますが、そこにどういう目的を持って広報を運営していくかというのが一つあるといいなと思っていました。

(石阪分科会長)

時間になりました。皆さんから出していただいた意見を踏まえて、今度は全体会。こちらについては、この審議会の答申を確認していきたいと思っています。また、分科会がもう1回あるとお知らせしてきたのですが、一応、令和6年度、4月以降ですが、全体会2回、分科会1回の予定をしていたのですが、これだけ皆さんにたくさんいただきましたので、3回を全て全体会にすると。我々と違う部会の方も含めて議論をしていきたい。これはなぜかということ、分野横断的なところがほとんど議論できなかったという経緯がありまして。向こうの意見で、本日説明がありましたが、実際にどんなことを話していたのか。どんな意見が出てきたのか。今後はその組み合わせも踏まえて考えたいと思います。もし皆さんがよろしければ、3回とも全体会とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(石阪分科会長)

それでは、いろいろな意見をいただきたいこともありますので、来年度については3回とも全体会とさせていただきます。

それでは、皆様からご議論をいただいたものをまとめていただいていますので、今回の議論をこちらに盛り込んでいただいて。いろいろ意見が出ましたので、かなり突っ込んだ議論ができたのではないかと思います。これをまた反映したいと思います。それでは時間になりましたので、事務局にお返しします。

4 事務連絡

(伊東基本計画担当課長)

本日も多様なご意見、ありがとうございます。昨日、まち・くらし分科会でも、今後3回とも全体会にということについては、その方がいいのではないかというご意見でしたので、新年度は全て全体会ということで調整させていただきます。次回の予定ですが、第3回の全体会は令和6年6月10日の午後2時を予定しています。場所は今日と同じ8階特別会議室を予定しています。当日の資料については、今回同様にあらかじめ送付します。ご希望があればデータでも送信しますので、ご入り用の場合は事務局にお申し付けください。

(石阪分科会長)

それでは分科会としては今日が最後となります。次回、皆さんとお会いするのは全体会になります。

(大山副分科会長)

私ごとですが、この3月で教育長を退任となりまして、次は福祉部長の中村が教育長になります。また全体会で様々なご意見をいただき、それも反映できるようにしていきたいと思っております。お世話になりました。ありがとうございました。

(石阪分科会長)

それでは以上で本日の分科会を終了します。皆さん、ご協力ありがとうございました。

(伊東基本計画担当課長)

お車でお越しの委員の方は駐車券のご用意がありますので、事務局までお申し付けください。ありがとうございました。